

吉野川市長 殿

施設等利用費請求書（償還払い用）

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

【 令和 年 月 ～ 令和 年 月 分 】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 申請者と認定子どもが、吉野川市内に居住していること、住民基本台帳を吉野川市が確認すること。
- 実際に利用していることを吉野川市が対象施設に確認すること。
- 利用料の支払い状況を吉野川市が対象施設に確認すること。
- 課税状況を吉野川市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		認定 子ども との 続柄	生年月日	年	月	日
氏名	印		現住所	電話：		
※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です						

2. 請求金額 _____ . -

3. 償還払いの振込先を記入

金融機関名	預金種目	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 当座
銀行・信用金庫	支店	口座番号	
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)	

※1 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市町村指定の委任状を提出してください。

施設等利用費請求内訳

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

【 令和 年 月 ～ 令和 年 月 分 】

請求内訳

1. 認定子ども(認定子どもごとに申請してください)

認定子ども氏名	フリガナ	施設等利用給付認定	施設等利用給付 第 2 号
		認定証番号	
		生年月日	年 月 日
令和 年 月	～ 令和 年 月	の間の住所	
		<input type="checkbox"/> 現住所どおり	<input type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した
上記で、転入または転出に該当した場合はその年月日を記入		令和	年 月 日

2. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業を記入（複数記入可）

①	フリガナ	施設・事業名	所在地	〒
				電話：
	契約している利用料（保育料）	<input type="checkbox"/> 月額	円 <input type="checkbox"/> 日額	円 <input type="checkbox"/> 時間額
②	フリガナ	施設・事業名	所在地	〒
				電話：
	契約している利用料（保育料）	<input type="checkbox"/> 月額	円 <input type="checkbox"/> 日額	円 <input type="checkbox"/> 時間額

3. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月日	認可外保育施設に支払った月額利用料(保育料) (a)	一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料 (b)	支払額合計 (c=a+b)	月額上限額 (d)※	請求額 (cとdを比較して小さい方)
令和 年 月	円	円	円	円	円
令和 年 月	円	円	円	円	円
令和 年 月	円	円	円	円	円

※ 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。
 途中で認定期間が終了(又は開始)さずる場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。
 ・途中で認定期間終了(又は市外へ転出)する場合の限度額：37,000(42,000)円×転出日までの日数÷その月の日数
 ・途中で認定期間開始(又は市外から転入)した場合の限度額：37,000(42,000)円×市の認定日からの日数÷その月の日数

添付書類： 支払いを証明する領収証等および特定子ども・子育て支援提供証明書
 子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書も添付してください。